

平成26年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容（概要）

大阪府の「平成26年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要是次のとおりです。

【大都市圏の成長を通じた日本の再生（主要最重点項目）】

(1) 大阪都市圏の競争環境の整備

＜国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化＞

国家戦略特区については、法律が成立、また、税制案が決定し、今後、国において区域指定が行われることとなりました。

- 府としては、医療やまちづくり等の分野でイノベーションを図っていくため、大阪の区域指定を目指します。また、税制措置については不十分であると考えており、特区計画の具体化の中で法人税減税等が取り上げられるよう、引き続き求めてまいります。

＜大阪駅前の大規模再整備（うめきた地区）＞

大阪駅前の大規模再整備（うめきた地区）において、地下化・新駅設置などの基盤整備、防災機能を備えた大規模な緑地整備を円滑に進めるための事業費の確保・補助制度の拡充については、一定措置されました。

鉄道・運輸機構所有地の更地化後の土地を一時期間保有する制度の創設については、現在、現行法制度の枠組みでの対応について検討が進められています。

- 引き続き、府・市・経済団体とともに制度の充実を求めてまいります。

＜統合型リゾート（IR）の法制化＞

国に早期の法制化を求めていたところ、平成25年12月、臨時国会において議員提案されました。（次期通常国会にて審議される予定）

- 引き続き、早期の法制化を求めてまいります。

＜国際戦略総合特区に係る一層の環境整備＞

総合特区については99.7億円が、PMDA-WEST の体制整備を含めた薬事戦略相談の充実については3億円のうち、必要経費が措置されました。

また、医療分野の研究開発関連予算として、1,955億円が措置されました。

【調整費部分】

- 「関西イノベーション国際戦略総合特区」では、全国最多の43のプロジェクトの認定を受け、着実に特区事業が進められていますが、総合特区推進調整費については、前年度額を下回っており、財政支援の拡充についても引き続き求めてまいります。

【PMDA 部分】

- 今後、PMDA-WEST を通じて、関西から革新的な医薬品、医療機器等が次々と生み出されるよう、大学・研究機関、企業に、PMDA-WEST の積極活用を促していくとともに、関西が強みを有する再生医療製品等の審査部門の設置など機能強化が図られるよう、引き続き求めてまいります。

【BNCT 部分】

- 国の「健康・医療戦略」や「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」において、BNCTの研究開発が位置づけられたことを踏まえ、BNCTの実用化促進に必要な財政措置がなされるよう求めていくとともに、大阪・関西に国際的なBNCT医療研究拠点が形成されるよう、引き続き働きかけてまいります。

<地方独立行政法人に対する非課税措置の拡充>

- 地方独立行政法人に対する非課税措置の拡充について、税制改正大綱に盛り込まれました。
- このたびの非課税措置の拡大を受け、引き続き、法人統合に向けた取り組みを進めてまいります。

<新港務局設立に向けた制度改正>

- 新港務局設立に必要な法改正は、実現していません。
- 引き続き、法改正を求めていくとともに、現行法制度で可能な統合手法についても検討を進めてまいります。

(2) 都市基盤整備等の強化

<国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化>

- 関西国際空港については、新関西国際空港株式会社に対する政府補給金20億円のほか、新ターミナルに設置するC I Q施設の設計調査費が措置されました。併せて、コンセッションの実施に向けて必要となる税制上の措置についても、税制改正大綱に盛り込まれました。
- コンセッション実施までの政府補給金の継続やコンセッションに係る必要な環境整備は、大阪府及び関西国際空港全体構想促進協議会として、国に対し求めてきたところであり、これらが適切に措置されたことを評価いたします。
 - 引き続き、新関空会社には不断の経営努力を、国には、関空の国際拠点空港化に向け、「基本方針」に基づく総合的かつ着実な施策推進を求めてまいります。

<国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化>

- 阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾の機能強化については、446億円が措置されるとともに、国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援制度等、新規制度の創設が盛り込まれました。
- 国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化に向けて、引き続き必要な支援を求めてまいります。

<都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築>

- 国土交通省の国土幹線道路部会の中間答申（平成25年6月）を受け、平成25年9月の「国と地方の検討会」において、平成29年度当初を目途に阪神都市圏の高速道路の料金体系を一元化することが確認されました。
- また、「高速道路の更新投資に伴う料金徴収の継続」が新規制度として位置付けられました。
- 平成29年度当初の料金体系一元化に向け、「国と地方の検討会」等において具体的な検討を進めます。併せて、利用しやすい料金やミッシングリンク整備、適切な維持更新の実現に必要な法制度改正を働きかけるなど、引き続き、関係団体とともに精力的に取り組んでまいります。

【成長と安全・安心を支える国の形づくり（主要最重点項目）】

(1) 防災・減災の推進と双眼型の国土構造

<大規模災害等への対応>

- 最新の科学的知見を用いた想定地震の再評価及び被害想定等に係る地震対策推進費について2.62億円が措置されました。
- 引き続き、高層ビル、地下街、コンビナート地区など大都市圏特有の実態を踏まえた災害対策の実施方法の明確化、財源措置、法制度の改正等を求めてまいります。

<災害に強い都市づくりの推進>

予算編成の基本的な考え方において「インフラの老朽化や事前防災対策を強化」が示され、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、1兆9,964億円が確保されました。

加えて、制度面では、津波対策や耐震・液状化対策、老朽化した施設の長寿命化対策などにおいて交付金の対象が拡充されました。

しかし、密集市街地の整備及び住宅の耐震化等において要望をした制度創設・拡充（国庫補助率の嵩上げ等）はされませんでした。

- 社会資本整備総合交付金等については、引き続き、所要額の措置、制度改善や制度創設を求めていくとともに、国による新たな財源措置や地方負担の軽減措置等についても求めてまいります。

<首都圏での大災害への対応>

首都機能バックアップを含む社会全体の事業継続体制の構築について、平成25年度予算額と同水準の6,200万円が措置されました。首都直下地震発生時における首都中枢機能の維持等を目的とした首都直下地震対策特別措置法が平成25年12月に成立しました。政府において東京圏外の代替拠点（大阪等）の在り方を含む、政府BCP案が検討されています。

- 国家の危機管理として具体的な検討が一層加速されることを求めていくとともに、大阪・関西がバックアップエリアとして位置付けられるよう、関西広域連合や経済団体とも連携して引き続き働きかけてまいります。

<双眼型国土構造への転換>

双眼型国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策関連の予算として、必要な事業費が措置されました。

- 集中型から双眼型の国土構造への転換に向けた検討が進められるよう、引き続き求めてまいります。

<実効性のある新たな法制度の早期創設>

大都市圏法制度の再構築に係る調査については、必要な経費が措置されました。

- 近畿圏等の大都市圏制度の構築については、「選択と集中」の観点から、大都市圏への重点投資など、実効性のある制度の検討を引き続き求めてまいります。

<双眼型国土構造における広域交通インフラの確保>

リニア中央新幹線に係る技術開発費、北陸新幹線に係る事業費予算については、国費ベースで平成25年度予算額と同水準の額が措置されました。

- リニア中央新幹線については、大阪までの全線同時開業に向け、国としてその整備促進手法について主体的に検討すること、また北陸新幹線については、米原ルートによる大阪までのフル規格による早期全線整備を引き続き求めてまいります。

(2) 都市基盤整備等の強化

(国と地方の役割分担のあり方)

<税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革>

平成26年度の地方一般財源総額は、前年度の水準を上回る60.4兆円、地方交付税は、前年度から1,769億円減の16兆8,855億円が確保されました。

税制関係では、地方法人特別税・譲与税の1/3が事業税に復元されましたが、法人住民税法人税割が国税化、その全額が交付税原資化されました。

- 早急に地方税として復元することを求めてきた地方法人特別税・譲与税制度については、その1/3が地方税として復元されましたが、新たに法人住民税の法人税割が国税化され、その全額が交付税原資化されたことは、地方分権改革の流れに逆行するものです。
- 今後とも必要な一般財源総額を確保するとともに、課税自主権の充実を求めてまいります。

＜社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等＞

- 社会保障制度については、国において、社会保障制度改革国民会議での検討を踏まえ成立したプログラム法等に基づき、改革に向けた検討や取組みが進められているところです。
- 本府としては、社会保障の機能の充実や世代間・世代内の公平性が確保され、将来にわたり持続的・安定的な運営が可能な制度となるよう、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を国の責任において確保するよう、引き続き求めてまいります。

(地方分権改革の推進)

＜全国の先駆けとなる改革の具体化＞

道州制推進基本法案の平成26年通常国会への議員提案に向け、地方六団体等との調整が進められています。

国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（広域連合への丸ごと移管）については平成24年11月の閣議決定後動きはありませんが、これとは別に、国出先機関の事務・権限の一部（48事項）を地方へ移管する方針が閣議決定されました（平成25年12月）。

「ハローワークの地方移管」については実現していませんが、「ハローワークの求人情報の開放事業」については、13億円が措置されました。

- 道州制推進のための法案の早期成立、国出先機関の広域連合への丸ごと移管、ハローワークの地方移管が実現されるよう、引き続き求めてまいります。

(3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進

＜エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進＞

平成25年12月に、経済産業省の諮問機関である総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、「エネルギー基本計画」案が取りまとめられました。

エネルギー施策の推進については、再生可能エネルギーの最大限の導入や省エネルギーの推進などについて、所要の事業費が措置されました。

- 自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、再生可能エネルギーの普及拡大、省エネルギーの推進などについて、必要な予算措置をはじめ、より効果的な施策を積極的に講じるよう、引き続き求めてまいります。

＜電気料金の値上げ抑制と電力システム改革の推進＞

電力システム改革の実現に向けた「電気事業法の一部を改正する法律」が、平成25年11月に成立しました。現在、国の「制度設計ワーキンググループ」において、改革の具体的な制度設計に関する検討・審議が行われています。

- 電力システム改革が速やかに、かつ本格的に実施されるよう、引き続き求めてまいります。

＜原子力発電に関する安全性の確保＞

原子力発電に関する安全の確保については、平成25年7月に新規制基準が施行され、現在、原子力規制委員会において審査が行われています。また、予算については原子力規制の更なる高度化について、33億円が措置されました。

- 原子力発電については、透明性のある審査を行い、新規制基準を厳格に適用するなど、引き続き、安全性の確保に向けて万全の措置を講じるよう求めてまいります。

【セーフティネットの整備（最重点項目）】

＜福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止＞

福祉医療費公費負担制度については、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を要望してまいりましたが、実現しませんでした。

また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められませんでした。

- 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として制度化を、また、合理的な理由のない減額措置は直ちに廃止するよう、引き続き求めてまいります。

<難病対策の推進>

- 特定疾患治療研究事業については、608億円が措置され、都道府県の超過負担の解消が図られることとなりました。
- 肝炎治療特別促進事業については、100億円が措置されました。
- 肝炎治療特別促進事業については、国の責任において実施するべき施策として、引き続き求めてまいります。

<救急医療・周産期医療等の充実、医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進>

救急医療・周産期医療等については、体制整備・制度の充実を図るため、医療提供体制推進事業費補助金151億円が措置されるとともに、医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度が創設されました。

- 財政支援等の拡大や、医師の養成・確保に向けた取組みの推進について、引き続き求めていくとともに、府としても、確保された予算を有効に活用できるよう努めてまいります。
- なお、新たな財政支援制度については、早期の制度設計を求めるとともに、地域の実情に応じた柔軟な制度運営が可能なものとなるよう働きかけを行います。

<診療報酬の効果検証及びその見直し>

診療報酬については、総枠としてはマイナス改定となつたが、本体部分は、プラス改定されることとなりました。

- 地域医療を支える根本となる診療報酬制度について、地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実に向けた配分がなされるよう、その改定の動向について、引き続き注視してまいります。

<がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し>

がん対策については、66.1億円が措置されました。

- がん検診については、がん検診の受診促進を目指して開始された「がん検診推進事業」の概算要求額が一定確保されたものの、昨年度予算額を下回りました。今後も、がん検診実施主体である市町村への財源措置の拡充など、引き続き求めてまいります。

<児童相談所等における職員配置基準等の見直し>

児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実を図るため、1,032億円が措置されました。

- 虐待事案が増加している現状を踏まえ、今後も児童虐待防止対策等の充実・強化について、引き続き求めてまいります。

【誰もが安心して暮らせる大阪の実現（最重点項目）】

(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実

<教職員定数の改善>

教師力・学校力向上7か年戦略（平成26年度～平成32年度）の策定は見送られ、教職員定数については、新たな加配措置が一定なされたものの、少人数学級の推進にかかる定数改善が認められず、また、全体としても純減（▲10）となりました。

- 教職員定数改善計画を早期に策定し、計画的に教職員定数の改善を進めるよう、引き続き求めてまいります。

<就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金等への財源措置>

高校生修学支援基金（高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金）について、平成25年度補正予算において、198億円が措置されました。

- 国からの交付金を活用し、府の授業料支援補助金の財源に充当してまいります。

<公立高等学校の授業料無償制>

公立高校生に対する授業料無償制については、公立・私立ともに所得制限を導入することとなり、私立高校生と同様の「就学支援金」制度に一本化されました。(世帯年収910万円未満まで無償)

なお、これにより捻出された財源を活用して、低所得者支援や公私間の教育費格差是正のための奨学給付金に28億円が措置されました。

- 制度改正を受け、府としても遅滞なく必要な措置を図ってまいります。奨学のための給付金については、適切に活用されるよう、府としての対応を検討してまいります。

<学校施設の耐震化に向けた補助制度の拡充>

公立学校施設の耐震化については、平成25年度補正予算により前倒しで積み増しされたものの、平成26年度予算額と合わせても前年度予算額から約10%減額されました。

また、私立学校施設の耐震化等防災機能強化をさらに促進させるために、校舎等の耐震改築事業も新たに補助の対象となりましたが、事業費は平成25年度予算額の半分以下になりました。

- 公立学校施設の耐震化については、今後、府及び府内市町村が計画している耐震化等の学校施設整備が着実に実施できるよう、配分の確保について、働きかけてまいります。私立学校施設の耐震化については、本補助事業の活用を働きかけるなど、私立学校施設の耐震化の取り組みを促してまいります。

(2) 安心して暮らせる大阪に向けた環境整備

<PM2.5対策の強化>

PM2.5対策の強化について、6.0億円が措置されました。

- PM2.5対策については、健康影響に関する情報発信、国内対策の確立、中国への大気汚染対策への働きかけ等が重要であることから、今後も、国に対して、より効果的な施策を積極的に講じるよう求めてまいります。

<いわゆる健康食品の機能性表示に係る制度改革>

食品表示の充実については、2.1億円が措置されました。

- 今後も、国の制度として、第三者機関による「いわゆる健康食品」の安全性などを適切に評価する仕組みを早急に構築するよう、働きかけてまいります。
- 併せて、医療・健康サービス分野で多くの企業や研究機関が集積する大阪・関西で、認証を行う第三者機関の設置が国の一定の支援のもと実現するよう、働きかけてまいります。

<総合的な性犯罪の再犯防止対策の推進>

予算措置はされませんでしたが、平成25年12月に策定された「世界一安全な日本」創造戦略において、「再犯を防止するために効果的な施策についての検討」が位置づけられました。

- 総合的な性犯罪の再犯防止対策が早期に確立されるよう、今後も引き続き働きかけてまいります。

(3) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

<装備資器材の整備、警察官の増員等>

警察基盤の一層の充実強化については、装備資機材・警察施設の充実のための費用として、全国で316.6億円が措置されました。

- 今後も大阪府警察本部とともに、警察力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んでまいります。